

平成23年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 田中 良

1 はじめに

平成23年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

私は、昨年7月の区長選挙において、区民の皆様のご信任をいただき、区長に就任いたしました。早いもので7ヵ月が過ぎました。短い期間ではございましたが、区民の皆様、また、議員各位のご理解・ご協力をいただきながら様々な取組みを進めることができました。

この間、就任直後の、「無縁社会」という言葉が広まるきっかけとなった113歳の高齢者の所在不明事件への対応に始まり、猛暑が続く中、保護者の皆様からご要望を数多くいただきました全小中学校普通教室へのエアコン設置への対応、在宅介護への支援策の拡充、減税自治体構想の凍結、多選自粛条例の廃止、杉並版「事業仕分け」の実施、急増した保育需要への対応、さらには、厳しい経済環境の中での地方債の発行による財政運営など、様々な取組みを進めてまいりました。

そして、昨年12月には、今後10年を見据えた杉並区の将来像

を明らかにするため、基本構想策定に向けて、審議会の議論をスタートすることができました。

私にとっての最初の本格予算となる平成23年度予算の編成にあたり、改めて身を引き締め、区民の皆様とともに、杉並区の新たな発展に向け、全力を尽くしてまいりたいと意を強くしているところでございます。

2 自治の原点に立って、区民福祉の向上を

さて、新たな年を迎えましたが、今、我が国は、長い経済不振の中で進む少子高齢化と財政危機、雇用と貧困の問題、世相を覆う行き詰まり感など様々な問題に直面し、国民は大きな不安感に覆われております。

こうした中で、私は、住民に最も身近な基礎自治体としての区の最大の使命は何かと問われれば、区民福祉の向上に尽きると考えております。区長就任以降の区政の取組みの根底には、この基礎自治体としての責務をしっかりと果たしていくという思いがございました。

そもそも、自治とは、その地域に暮らす住民一人ひとりが協力し、

負担を分かち合って誰もが健やかに豊かに暮らすことの出来る地域社会を築いていくことであり、行政の役割は、そのための地域の協働のしくみを整え、地域の皆さんと一緒に、地域の課題を解決していくことにあると認識しております。

こうした考えのもと、私は、今後とも、区民生活や地域の現状にしっかりと目を配り、区民福祉の向上という大切な使命を区政運営の基本に据えてまいりたいと考えております。

さて、地方自治法制定から64年。日本の社会システムが疲弊する中で、大阪府知事の「大阪都構想」、名古屋市長の「中京都構想」、さらには、鹿児島県阿久根市の専決処分の問題のように、長と議会の関係など自治を取り巻く議論が様々に展開されています。

「大阪都構想」や「中京都構想」などの考え方については、賛否両論様々な議論が存在いたしますが、これらの考え方は、都区制度改革の流れの中で、住民に身近な基礎自治体である区に、権限と財源を都から移管していこうと努力している私ども特別区の立場から見て、身近な地域のことは身近な地域でという分権改革の流れと、どこがどう整合するのか、しないのか、まだまだ議論が必要であろうかと考えております。ただ、一部の首長がいたずらに住民と

議会との対立を扇動するようなパフォーマンスや、そうしたムードに流される風潮にはいささかの懸念をもっております。長と議会という地方自治の根幹をなす二元代表制をいかに成熟化させ、それを区民福祉の向上、区政発展のために生かしていくかということこそ大切であると考えております。

私は、「そこに住む住民の幸せを実現していくためにどうあるべきか」という観点から、地域の実情に即した行政を行っていくことができるよう、権限と財源の裏づけを伴った分権改革の実現に向け、努力してまいる所存でございます。

3 54万区民の夢を新しい基本構想で描く年に

平成23年度の区政にとっての最も大きなテーマは、杉並区の今後の10年を展望した新たな基本構想と総合計画の策定でございます。

杉並区は、昭和7年（1932年）に誕生いたしましたが、それに遡る関東大震災ののち、農村的たたずまいから住宅地へと変貌を遂げ、以来、今日に至るまで連綿と良好な住宅都市としての発展を続けて、現在では、人口も54万を数えるまでに至っております。

しかし、今日、臨海部での開発や都内各地の駅周辺整備等のまちづくりにより、東京の街が大きな変貌を遂げつつある状況や今後の少子高齢化の進展等にみられる人口構成の変化を考えると、区民の誰もが安心して健やかに暮らせるまちを築いていくためには、安全性、利便性、快適性など様々な視点からのまちづくりを積極的に進めることにより、杉並区の特長である住宅都市としての価値を高めていくことが、区に課せられた重要な責務であると、私は考えております。

昨年12月に、学識経験者の方々をはじめ、各団体から推薦いただいた区民、公募による区民、そして区議会議員の方々の総勢37名の委員からなる基本構想審議会が発足し、議論がスタートいたしました。先月第2回の審議会を開催いたしました。委員各位から、今後の杉並区のあるべき姿について活発な意見が交わされています。

この基本構想は、54万区民の皆様の誰もが共有できる目標として、つくりあげることが何よりも大切であると考えております。

先般、「広報すぎなみ」で「10年後も住み続けたいまちを目指して」と題するアンケートを実施したところ、およそ5千人ものの方々から回答をいただきました。また、このアンケートの中で、協働の

地域社会づくりに向けた参加意向を尋ねたところ、年代を問わず8割以上の皆様が地域社会へ参加したいとの意向が示されておりました。

私は、区民の皆様の区政に対する高まる期待に胸を熱くするとともに、多くの区民の皆様と手を携えて、新たな基本構想を全力でつくり上げ、質の高い住宅都市へのスタートを切っていきたいと考えております。

4 平成23年度予算編成の基本的な考え方について

私は、新年度の予算を、「質の高い住宅都市『杉並』に向けてスタートする予算」と位置づけました。

以下、予算編成にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

その第1は、基本構想の策定についてでございます。この点につきましては、先に申し上げたとおりでございますが、この基本構想を具体化していくための総合計画を取りまとめるとともに、地域社会への参加意欲のある区民の期待に応えるための協働の取組みについても、具体的に検討してまいります。

第2は、基金と区債を活用して区民福祉の向上に努めること
でございます。

今日の国際情勢や社会経済状況をみたとき、明るい展望を持ち
続けることが難しい状況が生じております。

リーマンショック以来、少しずつ回復しているかに見えた景気も、
海外経済の減速や円高の進行等により、足踏み状態が続いています。
先行きについても、景気の持ち直しが期待されているものの、海外
の景気動向や為替レート・株価の変動などによりさらに下振れする
おそれが生じています。また、デフレや雇用情勢の悪化も、強く懸
念されるところでございます。

それを裏付けるかのように、先月、政府が発表した経済見通しで
は、平成23年度の国内総生産の実質成長率は、今年度の予測数値
である3.1%の半分の1.5%となっております。景気が力強
く持ち直す気配を感じることはできません。

杉並区におきましても、景気後退の影響を受け、平成22年中の
区民所得が微減となっていることから、引き続き、平成23年度も、
基幹的な税収である特別区民税の減収が見込まれます。平成21年
度以来連続して税収減が続いているところであり、区財政は、厳し

い状況が、ここ暫く続いていくものと受け止めております。

一方、現下の厳しい社会経済状況を反映し、生活保護費は、ほどなく、区の一般会計のおよそ10分の1にあたる150億円に達することが見込まれるなど扶助費が増加の一途をたどっております。

こうした状況の中で、平成23年度当初予算では、財政調整基金等基金の活用とともに、公共性が高く世代間の負担の公平につながる施設である学校施設や体育館等については、地方債を発行し、対応することといたしました。

起債の利率が低水準にある今日、将来を見据え、基金と起債をバランスよく活用した現実的で健全性にも配慮した財政運営を行うことにより、区民福祉の充実に努めていく所存でございます。

第3は、現在の喫緊の課題である「福祉・医療」「教育」「まちづくり」の3つの分野に特に意を用いたこととさせていただきます。

まず、福祉・医療につきましては、不透明な経済状況のもとで、区民生活の安心の根幹である福祉のセーフティネットをしっかりと確保するとともに、子育て、介護、医療等の基盤を整えてまいります。とりわけ、医療と介護の問題は、区民生活の中でも最も切実なものであることから、この度、安心して妊娠・出産できる環境づくりと、

がん対策、そして、在宅で介護している方々の支援の3つを柱に「健康と医療・介護の緊急推進プラン」として取りまとめ、その内容について予算化を図っております。

次に、未来の杉並の希望とも言うべき子どもたちの教育の問題でございます。

学校が持つべき機能を十分に備え、子どもたち誰もが「確かな学力、健康な体、豊かな心と社会性」をバランスよく身に付けられるよう、教育委員会や学校現場の主体的な取組みを支援し、ハード・ソフトの両面から学習環境を十分整え、質の高い教育を展開できるようにしてまいりたいと考えております。

そして、まちづくりについてでございます。

誰もが暮らしやすい、安全性・利便性・快適性の高いまちを築いていくことは極めて重要な課題でございます。

私は、まちづくりとは、まちに暮らすすべての人たちが、快適にそして豊かな生活を享受することができるような環境を整えていくことであると考えております。そうした意味で、東京全体のまちの有様が大きく変わりつつある中で、杉並区では、この10年間、本格的に将来を見据えたまちづくりの取組みは行われてこなかったの

ではないかと考えております。

総合的なまちづくりを進めるにあたっては、交通アクセスや駅周辺の都市機能の向上などの課題もございますが、区内の公共施設の再配置をどうしていくかということも大きなテーマとなります。

区内には昭和40年代、50年代に建てられた施設が多く、今後、順次更新期を迎えますが、これら公共施設の今後の整備との関連も視野に入れ、国や東京都、そして地元の皆様とともに、まちの付加価値を高めていくという目標を共有しながら良好な都市環境の基盤づくりを進め、便利で潤いのある住宅都市「杉並」を築いてまいりたいと考えております。

5 主要な施策の展開

次に、主要な施策の概要について申し上げます。

平成23年度につきましては、先に述べましたように、区民の誰もが健やかに、豊かに暮らせる質の高い住宅都市「杉並」を築くという観点から、施策化を図っております。

以下、新年度に展開を図る主要な施策について順次述べてまいります。

【福祉のセーフティネットをしっかりと確保するとともに子育て、介護、医療等の基盤を整える】

まず、先に触れましたように、区民生活にとって最も切実なテーマとも言うべき医療と介護の問題につきましては、「健康と医療・介護の緊急推進プラン」に基づき施策化を図っております。

まず、このプランの第1の柱は、安心して出産・育児ができる環境づくりでございます。

晩婚化等により不妊に悩む世帯が増えております。不妊治療には、心身両面に大きな負担がかかるとともに、それに追い討ちをかけるように治療費が家計を圧迫します。このため、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠できる環境を整えるため、高額な治療費がかかる特定不妊治療について、その治療費の一部の助成を開始いたします。

また、地域で安心して出産できる場を確保できるよう、区独自の手当の支給により、地域でお産を支える産科医の処遇改善を図るとともに、出産施設に対する設備整備補助制度も創設いたします。

さらに、安心して出産できる環境整備といたしましては、妊婦健診の際の超音波検査の年齢制限を撤廃するとともに、健診の際に子

宮頸がん検診を同時に行えるようにいたします。

乳幼児の生命を脅かす髄膜炎等のヒブ感染症や肺炎球菌の感染を予防するためのワクチン接種費用の無料化に加え、新たに、水痘・おたふくかぜワクチン接種費用の助成を開始いたします。

プランの第2の柱は、がん対策についてでございます。

今や、3人に1人ががんで亡くなる時代であり、この病気の対策としては、何よりも初期の発見が極めて大切であることから、多くの区民ががん検診を受診できるよう個別受診勧奨を実施いたします。また、現在中学1年生を対象に無料化を実施している子宮頸がんワクチンについては、その対象を高校1年生にまで拡充してまいります。

プランの第3の柱は、在宅療養支援体制の充実についてでございます。

高齢化の進行に伴い、在宅で医療ケアを必要とする高齢者が増加しています。このため、在宅医療相談調整窓口を設置し、患者・家族の相談に応じるとともに、後方支援病床を確保し、安心の確保を図ってまいります。

近年、在宅介護をしている家族への支援が大きな課題となってお

ります。

介護の悩みを家族が抱え続け、追い詰められた家族が介護を受けている方を手にかけるといった痛ましい事件も耳にします。その意味で、高齢者に関わる悩みや疑問に答えてくれる地域の身近な相談機関としての地域包括支援センター（ケア24）の役割は、益々重要になっております。こうしたことから、人員体制等の充実により機能強化を図り、相談の充実や訪問調査活動等を機動的に行えるようにしてまいります。

また、高齢者所在不明問題への対応といたしましては、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切なサービスにつないでいくことができるよう、地域と連携を図りながら、75歳以上の高齢者を対象に「安心おたっしゅ訪問」を実施してまいります。

また、在宅で要介護3以上の高齢者を介護する家族等の介護負担の軽減を図るため、ヘルパー等の派遣を行う家族介護者生活支援サービスを創設するほか、おむつを持ち込めない病院に入院している方に対しおむつ代の助成を行うことといたします。

高齢者の施設整備の面では、平成23年度をもって南伊豆健康学園を廃止することといたしますが、その後の当該跡地の活用につい

て、風光明媚な自然環境等豊かな保養地としての特性を活かした特別養護老人ホームの整備に関する調査・検討を行ってまいります。

続きまして、児童虐待を未然に防止する取組みでございます。

児童虐待の痛ましい事件が相次いでおり、そうした報道に接するにつけ、胸がかきむしられるようなやりきれなさを感じます。

児童虐待の防止には、正しい育児知識の普及と育児を社会から孤立させないことが不可欠であります。こうした認識のもと、「すこやか赤ちゃん訪問事業」で把握した、支援を要する家庭に対し、現在行っている家事援助ヘルパーに加えて、新たに、保健師、保育士等の専門的知識を有する相談員の派遣を行ってまいります。加えて、子育ての不安感や負担感を抱えている家庭に対し、一定の知識・技能を有するサポーターが訪問し、育児技術等の支援を行う事業も新たにスタートいたします。

次に、保育園待機児対策についてでございます。

働く女性の増加等に伴い高まる保育需要に迅速に対応していくことが急務の課題となっております。

このため、区保育室を5箇所、認証保育所を3箇所、私立認可保育園分園を2園開設するほか、旧若杉小学校の跡地を暫定的に活用

して保育室を開設いたします。また、家庭福祉員の増員も図ってまいります。さらに、病児保育については受け入れ定員を拡充いたします。

障害者の分野におきましても、発達障害等を有する児童に対して、専門職による相談及びグループ指導のさらなる充実を図ってまいります。

また、精神障害を有する方への所得保障でございますが、これは、本来、国や都が責任をもって広域的な対応を図るべきものと考えますが、区では、まずもって、今回、新たに精神障害者保健福祉手帳1級を所持している区民の方に対し、福祉手当の支給を開始いたします。

歯科保健医療の分野におきましては、歯科保健医療センターを保健医療センター内に移転させ、新たに訪問歯科診療を開始するなど、その機能強化を図ってまいります。また、成人歯科健診の対象者を拡充いたします。

【質の高い教育で、確かな学力と健康で豊かな心を備えた子どもたちを育む】

次に、教育の分野でございますが、最優先の課題として、本格的な夏が到来するまでに、全小中学校の普通教室にエアコンを設置いたします。また、国においては、新年度の予算案で、小学校1年生について、35人学級としていく方針を打ち出しておりますが、本区においては、30人程度学級を平成24年度までに小学校全学年に拡充いたします。

また、誰もが確かな学力を身に付けることができるように、夏季休業期間中の中学校における補習授業の実施や、中学校進学に伴う生活環境等の変化に対応できるよう中学校1年生を対象にした宿泊事業である「フレンドシップスクール」の実施を支援してまいります。

本を読まない子どもが増えています。

読書の楽しさやその大切さについて、子どもたちに教えていくため、学校司書の全校配置を視野に入れ、大幅な増員を図り、44校に配置してまいります。

併せて、教育環境の一層の向上という面では、新泉小・和泉小・

和泉中について施設一体型の小中一貫教育校の整備に向けた準備を進めるほか、永福南小及び永福小の統合新校の施設整備も進めてまいります。さらに、高井戸第二小学校の改築の改築設計費等を計上しております。

このほか、言葉や風土が違う外国の子どもたちとのスポーツを通じた交流を推進していくため、今回新たに、我が国と同様に野球が盛んな台湾との野球を通じた交流事業を実施いたします。また、スポーツ施設整備の面では、旧荻窪小学校跡地への大宮前体育館の移転改築を進めてまいります。

【利便性・快適性の高い豊かな住宅都市を築く】

次に、まちづくりの分野についてでございます。

質の高い住宅都市に向けてのまちづくりの取組みの大切さについては、先に述べたとおりですが、まず、今年度は、まちづくりの処方箋とも言うべきまちづくり基本方針について、新基本構想の検討を踏まえながら、新たな方針を定めていくための調査・検討を行ってまいります。また、杉並区の中にあり交通の結節点である荻窪駅周辺地区をはじめとしたまちづくりについて、都市機能を一層向

上させていくという視点に立って調査・検討を行ってまいります。
加えて、区内にある国有財産、都・区の公有財産の有効活用を図り、
行政サービスの向上と地域の実情に即したまちづくりを推進するため、
国、東京都、杉並区の三者による「まちづくり連絡会議」を設置し、
協議・検討を行ってまいります。

都市の安らぎと潤いを生み出す公園整備につきましては、和田一
丁目の旧防衛省宿舎跡地を身近な公園として整備を図るとともに、
南荻窪中央公園を、与謝野晶子ゆかりの特色ある公園としてリニュー
ーアルオープンいたします。また、スポーツ利用の高まりに応え、
都市計画高井戸公園の区域内における運動場機能の充実に取り組ん
でまいります。

さらに、交通の利便性の確保という観点から、コミュニティバス
についての新たな路線について調査・検討を行ってまいります。

まちの安全・安心を確保するための取組みといたしましては、こ
の度、近隣に交番がない地域に「巡回安全パトロールステーション」
を設置し、ここを拠点に、相談対応など地域の防犯活動を支援して
まいります。

次に、環境問題への対応でございます。温暖化防止への取組みと

いたしましては、引き続き、自然エネルギー等再生可能エネルギー利用機器の普及促進を図っていくため、太陽光発電機器等への助成を行ってまいります。

【区内経済の活性化、コミュニティ】

次に、区内経済の振興及びコミュニティ施策について述べたいと存じます。

区では、継続的な区内経済循環の創出及び区内消費の促進等を図っていくため、電子地域通貨事業を実施してまいります。この電子地域通貨につきましては、民間電子通貨媒体とのカードの共通化や区内商店街でのポイント等の活用、区施設の利用料支払など様々な分野での活用を目指してまいります。

また、経済環境は厳しい状況が続いていくものと認識しており、区内事業者に対しての3年間無利子の産業資金融資や区の契約・入札における区内事業者限定発注枠の拡大等の緊急措置についても継続してまいります。

さらに、区がプレミアム分を負担するプレミアム付商品券につきましては、電子地域通貨事業の仕組みも利用して発行し、区内消費

の拡大を図ってまいります。

さらに、雇用対策の面では、厳しい雇用環境への対策として、国の交付金を活用し、区保育室の運営や学校司書の配置などにより新たな雇用を創出いたします。

次に、住みよい地域社会づくりに向けた対応についてでございますが、この間、113歳高齢者の所在不明事件を通じて、改めて、地域の絆の大切さが問われています。そこで、まずは、地域の情報の共有化を深めるために、コミュニティの核である町会・自治会に対し、その設置する掲示板への助成を大幅に拡充いたします。コミュニティ施設の整備では、高井戸地域区民センターについて、老朽化した設備の更新や耐震補強を目的とした大規模な改修工事を行ってまいります。

6 平成23年度予算の概要

【一般会計】

以上述べてまいりました考え方にに基づき編成した平成23年度一般会計予算規模は、1,488億700万円、前年度と比較して

24億7,600万円、1.6%の減となっております。会計規模が減少した主な理由といたしましては、天沼小学校の建設、松溪中学校の改築の終了などによる投資事業の減等によるものでございます。

なお、新年度予算におきましては、昨年11月に試行的に実施いたしました杉並版「事業仕分け」の成果を反映しております。

最少の経費で最大の効果を挙げていくために、今後とも事業仕分けの実施等、不断に事業を見直し、効率的かつ効果的な行政の執行に努めてまいります。

【特別会計】

次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業会計につきましては、保険給付費、後期高齢者医療支援金及び共同事業拠出金等の増により、会計規模は前年度比で4.0%の増を見込んでおります。

介護保険事業会計につきましては、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比で4.2%の増を見込んでおります。最後に、後期高齢者医療事業会計につきましては、保険給付費の増はあるも

のの広域連合分賦金の減により、会計規模は前年度比で6.0%の減を見込んでおります。

7 おわりに

今日の東京の原型を造った人は誰かと問われれば、関東大震災後の帝都復興計画をつくり、その実現に不屈の闘志と情熱で立ち向かった、後藤新平を、私はまずもって挙げます。

江戸から明治、明治から大正へと時代が移り変わる中で、東京の都市づくりは遅々として進まず、街路は幹線道路でさえ満足な舗装がなされず、晴れの日には黄塵こうじんが舞い、雨が降れば泥濘でいねいとなり、“どじょうが棲む”とさえ皮肉られる有様でした。その東京に都市計画のビジョンを描いたのは、大正9年（1920年）に東京市長となった後藤新平その人でした。

後藤新平は、大正10年（1921年）に「東京市政要綱」で東京改造のグランドデザインを示し、それは関東大震災後の帝都復興のビジョンの下敷きとなりました。その事業は、今も昭和通りや靖国通り、そして隅田公園として残っております。

そして、杉並でも、関東大震災後の復興に伴う人口増加の中で、

村の将来の発展のために区画整理を断行し、まちづくりを進めたのが、杉並区誕生前の井荻村の、内田秀五郎村長でした。内田秀五郎は、区画整理のみならず、中央線西荻窪駅の開設、当時では近代工業の先駆ともいふべき中島飛行機の誘致、井荻信用購買組合の設立等々、その後の杉並の産業経済の発展の基礎ともいふべきインフラ整備に力を尽くしました。

いま、東京は世界的な大都市へと成長し、ダイナミックな変化を遂げつつある一方、急速に少子高齢化が進んでおります。そういう中で、私達に必要なのは、こうした先人の偉業に思いを馳せ、次代のために、この杉並のまちづくりのグランドデザインを描き、誰もが健やかに、そして豊かに暮らす杉並区を目指して、区民の皆様とともに歩みはじめることではないでしょうか。

今年の干支は「兎」でございます。

兎といえば、小さな物音も敏感に聞くことのできる大きな耳、そして、そのばねのような脚力、加えて、顔の両側に離れてついている目は、広範囲まで見渡すことができると言われております。

私は、職員とともに力を合わせ、兎の耳のごとく、多くの方々の意見に耳を傾け、兎の目のごとく、幅広い視野で地域の実情をとら

え、そして、兎の足のごとく杉並の未来に向けて跳躍する一年にしてまいりたいと考えております。

以上、平成23年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。